

診療事業

1 患者の目線に立ち安心と納得できる医療の提供

- 患者（ご家族）が医療内容を適切に理解できるよう診療ガイドラインやクリティカルパスなどを活用し丁寧な説明に努め、相談し易いチーム医療体制を構築する。
- 重症心身障害児（者）、筋ジストロフィー、神経難病を中心とした疾患に対する患者の生活の質（QOL）向上を支援する。
- 医療安全対策を重視し関連した事例の分析をおこない医療安全対策の標準化に取り組む。
- 院内感染防止対策を実践し良好な環境を整備すると同時に地域と連携する。
- 患者の療育環境の向上を図り在宅医療を推進する。

2 質の高い医療の提供

- 特定行為を実施できる看護師を配置しスキルミックスによるチーム医療の提供や、医師の業務に係わるタスク・シフティング（業務移管）、タスク・シェアリング（業務の共同化）により医療の質の向上を推進する。
- チーム医療の推進、患者に分かり易い医療の提供や標準化のため、多専門職種による症例検討会等を充実させる。
- 根拠に基づく医療（EBM）を実践するため臨床研究で得られた成果を医療現場に反映させる。
- サイボーグ型ロボットHAL、ホイストを使用した理学療法の実施と短期リハビリ入院を充実させる。
- 遺伝カウンセリングと遺伝医療（次世代シーケンサーの臨床利用を含む）の提供と臨床遺伝専門医等の遺伝医療を担う人材を育成する県内の中心的役割を担う。
- Post-NICU 病床関係スタッフに先進的な教育・研修により医療水準を向上させ、NICU（新生児集中治療室）、PICU（小児集中治療室）での治療後の子どもの後方支援病床としての機能を強化する。
- 先天性腎尿路奇形や小児慢性糸球体腎炎の早期発見と腎不全への進展阻止を目指した診療を充実させる。
- 内視鏡部門、手術部門を充実させ消化器疾患及び外科領域の診療機能を向上する。
- 胃癌に関する最先端の知識や技術提供をおこなうとともに、胃癌（造設、管理）認定専門施設になり認定者を育成する。
- 外来がん治療認定薬剤師、栄養サポートチーム（NST）専門療法士、感染制御専門（認定）薬剤師等を育成する。
- 自動化（AIやロボット等）機能が付属する調剤支援機器の導入により薬剤師を対物業務から対人業務への専念を推進する。
- 各種薬物治療のプロトコールを構築し、より高度の医療を提供する。
- 褥瘡ケアチームの充実を図る。
- COVID-19に対する防備・対策に必要なリソースを確保し、すべての患者が安心して療養できる診療体制を提供しつつ、平時から、COVID-19 疑い患者受入要請にも備える。

臨床研究事業

- 全ての職員により臨床研究をおこないEBMの推進に努力する。
- 日本語論文及び英語原著論文掲載数を増加させる。
- 海外の学会参加、国際学会参加を推進する。
- 医師主導治験、共同治験、国際共同治験を迅速に実施する。
- 先端的研究機関との研究協力・連携を推進し先端医療技術の臨床導入を推進する。
- 医療・再生医療に関する臨床研究や COVID-19 対応を含む新規医薬品・医療機器開発等の共同研究を促進する。

3 新潟病院に期待される機能の発揮

- 地域医療構想に応じて地域連携クリティカルパスや医療機器の共同利用等により連携を更に進めるとともに、入退院時支援や資源等の有効活用により地域の医療・保健・福祉等との連携を強化し地域医療の向上に積極的に取り組む。
- 脳血管障害、脳卒中、小児救急を含む救急医療については、更に専門性を高め医療の充実とスタッフの質の向上を図る。
- 医療社会事業専門員、児童指導員が協同で在宅医療へ参画し在宅医療への移行・緊急時等の短期入院受入れなどを速やかにかつ円滑におこなう。
- 小児のアレルギー、肥満に対する診療を充実させる。
- 小児疾患及び神経難病患者に対する先駆的・専門的リハビリを充実させる。
- 発達障害医療の中心的役割を担う。
- 心理学的支援の機能充実とスタッフの養成を図る。
- 通所指定支援事業所「たんぽぽ」を発展させ在宅支援を充実させる。
- 小児総合医療の一環として病児保育事業「ムーミンハウス」をおこなう。
- 特別支援学校との連携を図り医療的ケアを必要とする就学年齢児への支援を進める。
- 脳卒中及びそれに関連した循環器疾患への診断・治療の強化を図る。
- 難病ディケア事業の充実と発展を図る。
- アルツハイマーとそれに関連する疾患の早期発見と治療を推進する。
- 認知行動療法の充実を図る。
- リウマチ膠原病の難治性合併症に対する治療を推進する。
- 地域におけるがん診療、がん緩和ケア、障害者・高齢者の一般外科診療をおこなう。
- 障害者や難病患者に必要とされる外科医療を充実させる。
- 乳がん二次検診施設としての役割を果たすとともに診療（手術や化学療法）を充実させる。
- 長期入院患者の定期的がん検診を推進する。
- 障害者歯科医療の充実と摂食嚥下機能を維持・向上する。
- 神経眼科相談医による神経眼科疾患の先進的医療を眼科医との連携の元に担う。
- 睡眠時無呼吸症候群の検査・医療を充実させる。
- 胸部異常陰影の検査・医療を充実させる。
- 腎臓学会研修施設としての役割を発展させる。
- BLS、ICLS、ISLSなどの研修のインストラクターを養成し職員の受講率を高める。

4 病院の機能の維持・充実を図る

- 空調、防災など多彩な病院の機能を全職員が理解しポテンシャルを発揮できるように努める。
- 事業継続計画（BCP）をインフラの破壊、感染症（インフルエンザ、COVID-19、食中毒なども含む）、火災、地震災害、原子力災害、テロ・事故以外の破壊など全ての場合の準備を開始する。電話診療を含む遠隔診療体制を整備する。
- 地域の医療機関との連携を更に進め、紹介率・逆紹介率を高める。
- 訪問看護ステーション「ゆきさくら」を充実発展させる。
- 一次脳卒中センター（日本脳卒中学会認定）施設として急性期医療の充実を図る。
- 認知症疾患医療センター（連携型）としてその役割を果たし、中核症状の早期診断、画像診断と家族療法を実施する施設として機能の充実を図る。
- 難病診療分野別拠点病院（神経・筋疾患分野）としてその役割を果たす。
- 日本プライマリ・ケア学会後期研修プログラム認定施設、日本専門医機構認定総合診療研修プログラム基幹施設として地域医療の充実に貢献し複数の指導医により総合診療を先進的に担う。
- 地域医療を担う後進の医師を育成する。
- 院内と院外での健康講座を体系的に推進する。



教育研修事業

- 脳神経内科専門医、認知症専門医、脳卒中専門医、臨床遺伝専門医など専門医を養成するための研修を充実させる。
- 良質な医師の研修、新専門医制度の推進。専門医療機構と学会認定の研修プログラムの推進。病理解剖の推進。
- 看護師の特定行為研修の指定研修機関としての役割を通じて、質の高い臨床研究、教育研修の推進に努める。
- 医師、コメディカルの教育・研修・研究事業支援をおこなう。認定看護師、専門看護師、医師事務作業補助者等の資格取得及び看護師特定行為研修の受講を支援する。
- 附属看護学校の安定した学生確保と国立病院機構が担う医療への使命感を持った質の高い看護師を育成する。
- 附属看護学校は外部有識者を含む第三者によるカリキュラムの評価を実施するなど引き続き教育の質の向上を図るとともに、地域における医療人材育成やその需要及び医療の高度化、複雑化などの環境の変化を踏まえたうえで必要に応じて見直しをおこなう。遠隔授業の導入を促進する。
- 附属看護学校卒業生の国立病院機構病院及び新潟県内施設への就職率を高めるとともに、国家試験合格率を100%とする。



業務運営の見直しや効率化

- 働き方改革として組織運営に反映させるための統制環境を充実させ働き方改革元年から適切な対応に取り組む。
- 各部門、誰が担当しても同じ業務水準が確保できる部門別業務マニュアルを作成し業務の標準化を図る。
- 全ての場面において経費節減を忘れず、人件費を含め費用対効果の検証をおこない良好な運営に努める。
- 医療の質やサービスの向上に必要な投資は正確な経営分析を踏まえた上で効果的な投資をおこなう。
- 高額医療機器について効率的な使用に努め稼働率の向上を図るとともに他の医療機関からの予約待ち時間の削減、撮影技術のレベルアップ等をおこない地域での共同利用を促進する。
- 病床の効率的な利用の促進を図り平均在院日数の短縮を図るとともに新規患者数を増加させる等により収支の改善に努める。
- 収納すべき診療費が滞納している医業未収金については、新規発生防止の取り組みを一層強化し、また、法的手段の実施などによりその回収に努めることで前年度に比して医業未収金比率の低減を図る。滞留債権を減少させるため債権管理マニュアルを周知徹底させる。
- 医事業務研修の実施による職員の能力向上及び院内でのレセプト点検体制の確立などにより適切な請求事務の実施に取り組む。
- 財務データ、診療データを組み合わせた経営分析に基づき地域のニーズに対応した効果的な経営改善を推進する。
- QC活動を病院全体で奨励し職員の改善意欲の向上を図れるように環境整備に取り組む。
- 業績評価制度は役職者と一般職員が事業を促進する構成員としてお互いを尊敬し、対話、コーチングをしながら進める。

その他の業務運営

- 診療機能の強化・充実を図るために、医師確保に向けて更に検討する。
- 法令遵守の確認作業を強化し各部門の取組強化や研修会の開催等により職員の倫理観を高める。
- 情報セキュリティ対策の強化については機構の情報セキュリティポリシーを遵守するとともに職員の情報セキュリティ対応能力の向上に資する取組を実施する。
- 当院の使命や役割・医療等について、地域住民に情報発信を積極的に実施する。